

東京をはじめ大都市部を中心に感染が再拡大し、きわめて重大な事態です。7月20日現在、千葉県の直近7日間平均新規感染者数は25.9人。県の「再協力要請等の判断基準」(指標)である10人以上/日を超過し、新規感染者数の1週間単位増加比も1.53で指標(1.5)を超えています。いずれも「緊急事態宣言」を発した4月7日時点を上回っています。病院や介護施設等での集団感染(クラスター)発生も続いています。加藤英雄県議、みわ由美県議は、7月20日、千葉県知事あてに緊急要請しました。主な内容は以下のとおりです。



新型コロナウイルス 感染再拡大で緊急要請

PCR検査 の抜本拡充

行政検査の対象を濃厚接触者等に限定せず、県の方針として感染が疑われるすべての人を速やかに検査し、陽性者の確認、隔離と治療をおこなう

- ◆市中感染が広がっている地域は、住民全体を検査対象にする。
- ◆感染拡大地域は、医療従事者と入院患者、介護・障害者施設等の職員と利用者、保育・幼稚園等の職員と幼児、学校教職員と児童・生徒は定期的に検査する。
- ◆PCR検査センターの増設など検査体制をさらに拡充する。
- ◆これまでの分に加えて、重・中度症者の病床を十分に確保する。透析患者、妊婦などの感染者が入院できる病床確保を怠らない。軽症・無症状者むけ施設を十分確保する。
- ◆県の所管部署および保健所の人員増など感染症対策の体制強化をはかる。

日本共産党は、田村智子参院議員の国会質疑(7月9日)で、政府参考人(吉永和生氏)が新型コロナの行政検査の対象について「一義的には都道府県等において判断される」「国は費用の2分の1を負担」と述べていることを指摘し、県が検査対象を大きく広げるよう迫りました。県は「知事の判断による行政検査は禁止されていないが、国が示した対象で検査している」との答えに留まり、明言を避けました。

医療と福祉へ 支援を急ぐ

コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、経営危機に直面しているすべての医療機関へ減収補填をおこなう
介護・障害者事業所などへの財政支援で福祉の崩壊を防ぐ

休業補償 を拡充

感染の状況に応じて、地域や業種を限定して「休業要請」する国へ「Go Toトラベル」の見送りと、観光・宿泊業者などへの直接支援を進言する



- ◆中小企業再建支援金は、委託業者まかせにせず、県の責任で速やかに支給する。
- ◆同支援金は、申請手続き・審査の思いきった簡素化、売り上げ減少率(50%以上)の条件大幅緩和、複数回の支給などを行う。

要請書全文は、<https://www.jcp-chibakengikai.jp/> をご覧ください。